

平成 30 年度

島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

目 次

平成30年度島田市教育の施策の大要

平成30年度島田市の教育方針	1
教育総務課	8
学校教育課	11
学校給食課	19
社会教育課	22
スポーツ振興課	27
図書館課	30
文化課	33

平成30年度 島田市の教育方針

最近の日本社会を取り巻く状況は、国内において、少子高齢化による労働人口の減少や実感が伴わない景気回復状況などが心配され、国外においては、自己ファーストの潮流のほか、北朝鮮情勢をはじめ、テロ事件の続発など、先行きの不透明感が増している。また、人工知能（A I）・ロボットの急速な発展に伴い、産業構造の変革も起きようとしている。

島田市では、人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点としての利点を生かした、金谷地区における大きな事業が動き始め、今後の発展が大きく期待されている。

また、第2次島田市総合計画では、市民の意見を大切にするとともに、行政依存ではなく市民自らが企画したり、行動したりすることを大切にした島田市の今後進む道が示されている。

教育界においては、新学習指導要領への対応、子供の貧困問題やニート・引きこもりへの対応、いじめ問題への対応の他、教職員の働き方改革が喫緊の課題となっている。

島田市では、地域住民等と連携した活動が高く評価されたことにより、2年連続で文部科学省の公民館表彰を受けている。また、島田市商工会主催のジュニア・エコノミー・カレッジも、キャリア教育において文部科学大臣表彰を受けた。このほかにも、自治会主導の寺子屋事業も動き出すなど、市民の積極的な活動が広がりを見せている。

平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受け、島田市教育環境適正化検討委員会において、望ましい教育環境の協議も進んでいる。

平成30年度は、市民に信頼される教育推進のため、豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実を図る。同時に、島田市に活気を取り戻すため、島田市への愛着を増す取組や地域力の活用による幅広い年齢層の学習及び障害を持つ市民の学習を推進する。また、島田第四小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え方

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりから実体験の不足やコミュニケーション力の不足等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方で、情緒や自然を味わう機会は少なくなっている。

平成29年度の全国学力・学習状況調査における学力は、小学校では、根拠

を持って筋道を立てて説明する力に課題が見られ、中学校では、情報を読み取ったり、活用したりする力に課題が見られたものの、ほぼ全国と同様な結果が得られた。

生徒指導面では、スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関を巻き込んだケース会議の定着により、全体的には安定感がある。しかし、減少傾向にあった不登校者数が増加に転じ、特別な支援を要する児童・生徒の増加及び小学校低学年の問題行動の増加も心配され、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発している。

こうした状況を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育んでいかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にする心を培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

以上のことから、昨年度に引き続き平成30年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、地域資源を積極的に活用し、幼児期からの躾や情操の育みとともに、小・中学校における自然体験、スポーツ体験、福祉体験、文化体験など多方面にわたる体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、困難に負けないしなやかで強い心を育てることが重要である。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新しい学力観に立った授業の充実を図るとともに、自己肯定感につながる人に役立つ活動の習慣化や、確かな学力を育むため、学習習慣の定着を図りたい。更に、『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』からの提言を受け、夢育・地育の推進や、子供たちに望ましい教育を行うため、島田市教育環境適正化検討委員会の協議を深めなくてはならない。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 自然体験、福祉体験、文化体験などとともに、学校、地域、家庭において人に役立つ活動を推進する。また、態度、マナー、言葉遣いなどについても様々な場を通して指導を行う。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
 - ・児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
 - ・様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。

- ・地域や和文化のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心・自己肯定感を育む。
- ・地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・地域との更なる連携やコミュニティスクールを視野に、地域との連携を担う市民を参加させるなど、学校評議員会の充実を図る。
- ・チーム学校の考え方を基に、子供の確かな把握と声掛けを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
- ・六合中学校区の道徳研究の成果を各学校の実践につなげ、「特別の教科道徳」の充実を図る。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・子ども読書活動推進計画（第三次計画）を基に、島田市子ども読書100選の見直しを行う。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、小・中学校の連携を推進する。
- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを毎時間実施し、思考力や活用力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を試行する。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を行う。
- ・家庭学習を大切にし、小学校低学年から、学びの習慣化の定着を図る。

3) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくるとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図るとともに、食物アレルギー対応食を拡充する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。

- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・南部学校給食センターの改修及び設備の更新を計画的に進める。

5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、ＩＣＴ環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度調査を行うとともに、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定を進める。
- ・島田第四小学校の校舎改築を進め、老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え方

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に参画し、「させられる」意識から「する」意識へと転換し、人に役立つ活動ができるよう働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、新生涯学習大綱の考え方の定着とともに、生涯学習の一層の充実を図るために、後継者育成や若者の参加を積極的に図る。また、各公民館等が行う学習や活動の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実を図るとともに、子供の読書指導やサービスの一層の充実を図る。

◆ 基本方針

1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)

- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
- ・「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
- ・ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
- ・中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。

- ・「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。
- ・地域力を活用した子供の学力対策を進める。

2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

- 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう状況をつくる。
- ・長く継続してきた家庭教育学級の課題を洗い出し、その解決に当たる。
- ・幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。
- ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。

3.) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)

- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。
- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
- ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
- ・市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
- ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。

4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)

- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るために、発信力を高める。
- ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
- ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。

5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。 (社会教育課)

6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)

- 3図書館とともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民の読書意識を高める。
- ・来館者滞在型の運営を図る。
- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
- ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。

- ・市民が関心を持つ講座を企画する。
- ・障害者への対応を充実する。

文化振興

○ 文化振興における基本的な考え方

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

ヒストピア島田として博物館周辺施設を文化と歴史の発信基地として、また、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される場としたい。

◆ 基本方針

- 1) 文化事業の推進を図る。 (文化課)
 - ・文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を企画する。
 - ・文化協会、各種文化団体等の市民文化活動を支援する。
 - ・地域の文化・伝承活動を支援する。
 - ・多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
 - ・街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。
 - ・公民館活動や地区の行事等と連携し、市民の文化活動の充実を図る。
- 2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (文化課)
 - 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。
 - ・博物館及び分館は、展示とともに市民の安らぎや憩いの場としても機能させる。
 - ・鍛冶のまちを想起させる刀剣展の取組とともに、企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
 - ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、様々な活動の場として活用し、魅力を効果的にPRする。
 - ・地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の史跡整備を進める。
 - ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座

を充実する。

- ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え方

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民が多い。また、しまだ大井川(マラソンinリバティ)に象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成したものの、島田球場の改修、島田市総合スポーツセンター(以下「ローズアリーナ」という。)の空調整備、田代の郷整備事業地の活用、広大な河川敷グランドの維持管理が課題となっている。

リオオリンピック・パラリンピックに島田市民3選手が出場したことや、東京オリンピック・パラリンピックに向け、モンゴル国ボクシングチームの事前合宿が行われるなど、島田市ではスポーツに対する関心が高まってきている。

この機会をとらえ、市民ひとり一スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・市民ひとり一スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
 - ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
 - ・ニュースポーツの普及に努める。
 - ・市町対抗駅伝の充実を図る。
 - ・島田市体育協会の独立に向け支援する。
- 2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及びローズアリーナの維持管理に努める。
 - ・田代の郷に幅広い年齢層が親しめる施設の整備を進める。
 - ・島田球場及びローズアリーナの改修を進める。

教 育 総 務 課

1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小・中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

2 基本施策

(1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かり易い授業を実現するための学校ICT環境の整備を計画的に進めます。なお、ICT機器については、平成28年度から六合地区及び初倉地区の小・中学校へタブレット端末、プロジェクタ等を導入しており、平成30年度は、金谷地区の小・中学校へ拡大していきます。これらのICT機器を有効に活用するための無線LAN環境整備についても、今年度、六合地区の小・中学校への整備を行っていきます。

また、学校図書については、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて整備していきます。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度目標	平成29年度実績
事業の実績 (アウトプット)	小学校児童用図書整備冊数※	冊	4,800	5,300
	中学校生徒用図書整備冊数※	冊	3,300	3,500
	ICT機器（タブレット端末）の整備	校	10/25	7/25
	就学援助制度の広報	回	9	9
事業の成果 (アウトカム)	小学校児童1人あたり年間利用冊数	冊	35.0	33.4
	中学校生徒1人あたり年間利用冊数	冊	5.0	4.9
	授業がよくわかる児童・生徒の割合	%	小92 中88	小91 中87
	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	小90 中89	小89.7 中88.8

*平成29年度実績は、見込みの数値です。

※小学校児童用図書整備冊数及び中学校生徒用図書整備冊数について、平成30年度目標数値は予算額から1冊当たりの標準的な購入単価を除して算定しています。なお、

寄附による図書整備冊数は含んでいません。(実績は寄附によるものを含みます。)

【平成30年度目標達成プラン】

- ・小・中学校の図書整備については、図書の新陳代謝を図りながら、国が定める標準冊数に対する整備率100%以上を維持していきます。新しい図書を増やしていくことで年間利用冊数の向上を目指します。
- ・タブレット等のICT機器を活用した学習環境の拡充を図るため、金谷地区の小・中学校3校へ6月末までに機器を導入します。また、パソコン教室の機器について、教育環境の適正化やWindows 7のサポートが終了となることに伴うセキュリティの確保などを検討する中で、機器の更新も視野に入れつつ、タブレット端末の整備を合理的に進める手立てを探っていきます。
- ・六合小学校及び六合中学校の無線LAN工事については、夏休み期間中の工事完了を目指します。

(2) 学校施設整備事業

市内小・中学校施設は昭和50年代以降に建築されたものが殆どであるため、校舎内にあるトイレは和式便器が多く設置されています。生活様式の変化により、家庭では洋式便器が主流となっており、和式便器では用を足せない児童・生徒が増えていることから、生活する時間が一番長い校舎内のトイレの洋式化率を50%以上にすることを目標に工事を実施していきます。その他の学校施設に係る工事は、受変電設備改修工事、受水槽等取替工事、屋上防水改修工事、プール改修工事などを実施し、経年により老朽化した施設・設備を改修するなど、より安全な教育環境の整備を行います。更に、金谷小学校屋内運動場の雨漏れ対策として屋根改修工事の設計委託をします。

また、小・中学校施設の耐震化率は、平成29年度末現在、90.2%です。静岡県の耐震基準に対する耐震化率を平成32年度に100%とすることを目標値に掲げ、事業を実施していきます。

今後耐震化を図る必要がある建物が、校舎が3小学校8棟、屋内運動場が3小学校3棟残っている中で、平成30年度は、島田第四小学校（校舎・屋内運動場）の改築実施設計、神座小学校（校舎）の非構造部材の耐震化工事、大津小学校（屋内運動場）の耐震補強実施設計、伊太小学校（屋内運動場）の耐震補強計画策定を行い、安全な教育環境の整備を進めます。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の修繕・改修工事	件	14	31
	校舎内の児童・生徒用のトイレ 洋式化率50%以上の学校の割合	%	68 (17/25)	60 (15/25)

事業の成果 (アウトカム)	施設の不備等による事故件数※	件	0	0
	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	小 90 中 89	小 89.7 中 88.8

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

※対象事故・・・学校施設の構造、施工及び維持管理の不備などにより生じた児童生徒の事故件数。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・平成28年に建築基準法第12条の規定が改正され、学校施設の防火設備（防火扉、防火シャッター）の点検について毎年実施し、結果を特定行政庁に報告することが義務化されました。今年度は、建築物の定期調査と合わせて実施することになります。建築設計事務所に調査・点検を委託し、受託契約時において要是正事項を9月末までに報告する規定を設け、危険性が高い箇所に係る対策を年度内の早い時期に緊急・優先的に実施します。また、他の要是正事項は、改善計画を策定し、平成31年度当初予算要求書に掲載します。
- ・学校施設の長寿命化及び維持管理業務を効果的に実施するため、劣化状況を把握し、保全サイクルの構築が必要となることから、「予防保全ガイドライン」を平成29年度に策定しました。この予防保全ガイドラインと市の公共施設マネジメント計画を基に、長寿命化計画について平成32年度末を目標に策定していきます。

学 校 教 育 課

1 基本方針

各学校が小・中の連携の基、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身に付けた子供の育成をめざします。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、日常の学校生活の全ての教育活動において根気強く努力する経験、困難に立ち向かう場を大切にします。「豊かな心を育てる」ことを重点とし、「思いやりの心」、「感動する心」、「強い心」をもった子供を育成します。

ア 「人に役立つ活動」のできる力や、人やものを見いやる心を育て、子供たちの自己肯定感を高めていきます。また、子供の頑張りや向上的変容を見い出し、価値付けていきます。

○人に役立った活動等をまとめた体験記の募集

○青少年赤十字（JRC）活動の位置付け

イ 自然体験、福祉体験、文化体験、スポーツ体験等の様々な体験活動を通し、コミュニケーション能力を高め、頑張った経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めます。喜びを共有する機会を増やし、「感動する心」、「認め合う心」、「強い心」をもった子供を育てます。また、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やします。

○子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「夢育・地育（ゆめいく・ちいく）推進事業」の実施

○「夢育・地育推進事業」の市指定研究を初倉中学校区（初倉中・初倉小・初倉南小・湯日小）で推進

- ・グローバルな視点をもったコミュニケーション能力の育成
- ・地域資源（人、もの、こと）の活用と連携
- ・小・中学校が連携した教育の推進

○自立した大人になるための資質や適切な進路選択をする力を育むキャリア教育の充実

○豊かな自然の中での体験活動の提供

- ・伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」、「サマーオープンスクール」の実施（指導員2人配置）

- ・伊久美小学校への移動教室の実施（市内小学校4校）

○劇団四季「こころの劇場」公演の実施（市内全小学校5年生対象）

○小学校陸上記録会・音楽発表会、中学校音楽交流会への支援

ウ 情緒を味わい、立ち居振る舞いや礼儀作法を学ぶ「和文化教育」を進め、態度やマナー、頑張り抜く力をもった子供を育てます。また、地域愛を育みます。

○和文化教育担当者会を中心とした「和文化教育」の推進

- ・地域や和文化のよさにふれる活動の位置付け
- ・和文化教材集の活用
- ・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
- ・一校一和文化活動の推進

エ 道徳教育の充実を図ります。

○六合中学校区の道徳研究の成果を各校へ発信

オ 教員と児童・生徒との信頼関係を醸成する中で、個にきめ細かく対応する生徒指導の充実を図ります。

○いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な対応

- ・いじめ問題対策連絡協議会等の開催

○小中連携による生徒指導体制充実のために生徒指導主事・主任研修会の実施

○不登校及び悩みや不安を抱える子供への支援並びに、生徒指導上問題のある児童・生徒への指導・支援及び教育環境づくりを行う学校教育支援員の配置

○学校教育支援員の指導力向上をめざす学校教育支援員研修会の実施

カ 教育センターの機能の充実を図ります。

○悩みをもつ保護者・子供・教職員のための教育相談員の配置

○不登校の子供の学校復帰をめざす適応指導教室「チャレンジ教室」指導員の配置

○発達障害のある子供及びその保護者への支援のための特別支援教育士の配置、特別支援教育室「たんぽぽ」の充実

○学校関係・専門機関・家庭を結んだ子供や保護者の支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置と拡充

○不登校の子供をもつ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）

キ 「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供の豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、確かな学力等を育むために、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能の充実を図ります。

○読書活動の充実

- ・読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実
- ・家庭での読書の推奨
- ・島田市子ども読書100選の見直しと積極的な活用

- 学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実
 - ・学校図書館支援員の配置促進
- 学校図書館環境の充実
 - ・学校図書館・校内の環境整備及び学校間、市立図書館との連携

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アутプット)	夢育・地育推進事業執行	%	100	99
	サタデーオープン・サマー オープンの実施回数	回	31	31
	スクールソーシャルワーカー の派遣時間数	時間	1050	840
	図書館支援員の数	人	12	11
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組む	%	小 90 中 85	小 85 中 82
	サタデーオープン・サマー オープンの参加人数	人	690	688
	スクールソーシャルワーカー が関わった児童・生徒数 (延人数)	人	2,000	1,750
	本を読むことが好きな児童・ 生徒	%	小 70 中 75	小 80 中 77

*平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・夢育・地育推進事業においては、様々な体験活動を取り入れ、豊かな心の育成をめざします。これらの活動を通し、人に役立つ行動を価値付けていきます。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、県事業と連携し、派遣時間数を増やし、ケース会議に積極的に参加するなど、拡充に努めます。
- ・図書館支援員については、複数校配置の改善に取り組み、学校図書館の支援体制を充実していきます。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

ア 「個に焦点を当てた学習」を授業の基本とすることにより、子供の学習意欲の向上及び学び方や基礎・基本の確実な習得を図り、表現力、思考力、判断力を伸ばします。

また、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により、考えを深める授業をめざします。

そして、子供自身で学習評価をする機会を設けて、学習の定着を図ります。

○教育方法研究プロジェクト委員会を立ち上げ、今日的な課題の解決に向けた、これから「島田の教育の在り方」について検討・提案していく。

○各学校への授業支援

- ・静西教育事務所地域支援課指導主事、市教委指導主事との合同訪問
- ・教科指導リーダー研修会の実施（教科指導リーダー、静岡大学附属島田中学校研究協力等）

イ 個別に焦点を当てた学習指導の充実を図ります。

○学力向上委員会の設置

- ・全国学力・学習状況調査の分析と授業改善への提言

○基礎学力の向上を図るために児童・生徒への支援を行う学校教育支援員の配置

○外国籍児童・生徒への日本語指導・学習指導を行う「外国人児童・生徒指導員」の配置

○家庭学習の定着

ウ インクルーシブ教育システム構築のための「特別支援教育」の充実を図ります。

○教育のユニバーサルデザイン化の推進と合理的配慮の充実

○各学校における困り感がある児童・生徒を支援する学校教育支援員の配置

○特別支援教育の理解を図り、学校内や関係機関との連携・連絡調整を行うための特別支援教育コーディネーター研修会（特別支援教育研修会）の実施

○各学校への巡回相談を行う「臨床発達心理士派遣事業」の実施

○大学教授及び臨床発達心理士等による「特別支援教育専門家会議」の実施

○島田第一小学校の「通級指導教室」の適切な配置と個別支援の充実

○教育センターと連携し、児童・生徒や保護者への教育支援活動

エ 外国語教育の充実を図ります。

○学習指導要領の改正により平成32年度に完全実施される小学校5・6年生の外国語の教科化、小学校3・4年生の外国語活動の実施に向けて、コミュニケーション能力の素地を身に付けた子供の育成と、教職員の指導力向上をめざした「小学校外国語活動支援事業」の実施

- ・外国語・外国語活動担当者研修会の実施
- ・外国語活動支援員の配置

・初倉中学校区に専属の A L T を配置

○中学校における外国語教育の充実

・A L Tによる学校巡回指導

オ I C T 機器を活用した授業を推進し、学び方や学習意欲の向上を図るとともに、情報モラルを身に付けた子供を育てます。

○校務支援システム導入と活用状況の把握

○I C T 機器活用の推進

・公用パソコン、電子黒板、大型液晶テレビ、タブレット等の活用

・コンピュータ室の積極的な活用

・情報モラル教育の指導計画作成と指導

・「島田市教職員情報安全対策基準」による情報管理とその見直し

カ 放射線教育を行い、放射線に対する正しい理解を図ります。

○小学校高学年及び中学校の理科学習において、放射線教育を実施

○放射線教育充実のための学習会の開催

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単位	平成30年度 目 標	平成29年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	指導主事による学校訪問・授業参観	校	25	25
	A L T の人数	人	4	4
事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる児童・生徒の割合	%	小 92 中 88	小 91 中 87
	A L Tによる外国語の授業が楽しい児童・生徒の割合	%	小 89 中 90	小 88 中 89

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

・指導主事が学校訪問・授業参観を積極的に実施し、現場教師への授業指導を行うことで授業改善に取り組み、児童・生徒の理解力向上に取り組みます。

・新学習指導要領実施に向けた移行措置期間であることを鑑みて、小学校の外国語の指導方法等について、A L Tを交えた研修会を実施するなど、教職員の力量形成に努めます。

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

ア 各学校において、体育の授業、外遊びなどに工夫と改善を加え、子供の体力向上を図ります。

- 児童・生徒の体位・体力の把握（新体力テストの実施）と授業改善
- 中体連活動への支援
- 中学校部活動充実のための「部活動指導助成事業」の実施
- 中学校保健体育における安全指導の充実
 - イ 保健学習の充実と関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力を育てます。
 - 性教育、薬学講座の実施
 - 学校保健会、医師会との連携による健康診断や各種検査の実施
 - 学校保健研修会の実施
- ウ 「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心をもち、望ましい食習慣を身に付けた子供を育てます。
 - 食育年間指導計画に沿った実践の把握
 - ・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施
 - ・各学校において、給食を残さない運動「食べ切りメニュー」「頑張りメニュー」等の実施
 - ・平成29年に実施した「島田市食生活アンケート」の活用
 - 学校での食育指導への栄養教諭・学校栄養職員の派遣

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	学校保健委員会等の実施	校	25	25
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の実施	校	25	25
事業の成果 (アウトカム)	規則正しい生活を心がけている児童・生徒の割合	%	小 92 中 92	小 85.3 中 87.2
	朝食摂取率（5日間朝食を毎日食べた）	%	小 95 中 90	小 92.0 中 85.2

*平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・学校保健委員会や薬学講座、健康診断結果などを活用し、児童・生徒が自分の健康を自己管理する能力を育てます。
- ・栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導を継続することで、児童・生徒にバランスの良い食生活や朝食の重要性を理解させるよう努めます。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

ア 安全で安心な学校生活を送ることをめざし、いじめ防止をはじめ、防災教育や防災管理、防災に関する組織など学校安全の強化を図ります。

○いじめのない学校づくりの推進

- ・定期的な調査
- ・いじめを積極的に認知し、迅速な対応
- ・外部機関との連携
- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催

○学校における防災教育の推進

- ・防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
- ・D I G の実施
- ・学校防災計画の改善
- ・「ふじのくにジュニア防災士」への取組の推進

○地域と連携した防災体制の強化

イ 安全点検の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルを見直し、学校事故の防止に努めます。

○学校における月1回の安全点検の実施

○学校における薬品管理（理科・保健）の徹底と管理簿の作成

○救急救命法の講習会（A E D の活用・食物アレルギーへの対応）の実施

ウ P T A や地域と連携した防犯体制の充実に努めます。

○市内各小・中学校、高等学校、園への不審者情報の発信

○「こどもをまもる110番の家」の活用

エ 開かれた学校をめざし、情報の発信に努めるとともに、適正な情報管理・使用を進めます。

○ホームページを中心とした日常的な教育活動の発信

オ 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もししい教職員」の育成に努めます。

○教職員の育成のための研修会の実施

- ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会、中堅教諭等資質向上研修会
- ・5年未満教員研修の実施（各教科指導リーダーと市教委指導主事による計画的な訪問指導）

○企画・運営力を育成する研修会の実施

- ・主幹教諭及び教務主任研修会、研修主任研修会

○新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施

- ・道徳教育担当者研修会
- ・特別支援教育研修会
- ・事務職員研修会
- ・学校保健研修会

- ・食育担当者研修会
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会
- 信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底
 - ・校長会・教頭会における不祥事根絶研修の実施
- 教職員の教育研究に対する称揚
 - ・教育研究論文の募集・論文発表会の開催
- カ 小規模特認校制度（伊久美小学校）の活用と啓発に努めます。
- 小規模特認校制度の趣旨と成果を広報する説明会の実施
- キ 「島田市教育環境適正化検討委員会」において、地域と連携し、適正な学校配置の実現に向けた協議・検討を進めていきます。
- ク 地域との更なる連携を視野に学校評議員の充実を図ります。
- 地域との連携を担う市民の参加
- ケ 幼稚園・保育園・こども園との連携を図ります。
- 就学支援委員や市教委指導主事による就学支援のための園訪問
- 異校種間連携を推進するための保幼小合同研修会の実施
- 関係機関と連携し、幼児教育の推進に向けての検討

【平成30年度目標達成プラン】

- ・学校における防災教育において、「ふじのくにジュニア防災士」への取組を推進していきます。

学 校 給 食 課

1 基本方針

学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校における児童生徒への食育指導に努めます。

2 基本施策

(1) 安全安心な学校給食に向けての施策

ア 安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、調理業務等の衛生管理を徹底していきます。

○学校給食センターの円滑な運営と安定した施設管理による安全安心な学校給食を提供

○調理関係職員及び配膳職員等の保菌検査の実施

○調理設備の衛生検査の実施

○センター内研修における衛生管理の改善指導等の実施

○食材の細菌検査や放射能検査の実施

○学校内の配膳室の訪問指導の実施

イ 年間180回実施する学校給食をはじめ、様々な教育活動等を通じて食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。

○栄養教諭等と連携した食や健康に関する指導の展開

○児童・生徒による献立作りや調理体験等の実践的な活動の展開

○給食の食材を選ぶ物資選定会への学校や保護者代表の参加

○調理員の学校訪問の実施

○市民試食会や家庭教育学級での食育や学校給食の啓発

○食育の日や学校給食週間等での学校給食の啓発

○市や学校が開催する行事での学校給食の啓発

ウ 食物アレルギー対応食について、除去品目を乳製品・卵の2品目から8品目に増やしてきましたが、代替食の検討も行い、アレルギー対応食の拡充に取り組んでいきます。

また、市内の児童・生徒の公平性を保つため、南部学校給食センター管内におけるアレルギー対応食の提供方法について、検討していきます。

エ 国の第2次食育推進基本計画や第2次島田市食育推進計画等を踏まえ、次に掲げる数値目標の達成を目指します。

○地元農産物使用割合40%以上

○給食残食率4%

オ 地産地消推進事業は、現在の水準を維持しつつ、安全安心な食材の確保や生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。

○学校給食地産地消推進連絡会の開催

○島田市産農産物利用割合の向上に向けた献立の検討及び実施

○学校の校内放送や掲示物による地場産物や生産者の紹介等の実施

○生産者の学校訪問による農業や栽培方法の学習機会の創出

カ 南部学校給食センターの改修と機器更新を計画的に進めます。

キ 職員の資質の向上に関する事業について、学校給食事業に関連する法令や基準を研修する機会を設け、技能や知識の習得を図ります。

○調理員研修会の開催

○民間委託業者との連絡会議の開催

○栄養教諭・学校栄養職員、栄養士、調理員連絡会の開催

○学校給食関係職員等の合同研修会の開催

ク 学校給食費の未納について、各学校との連携を深めながら、適切な納付の相談・指導を行い、未納の解消に努めます。

また、庁内の債権管理委員会からの助言を受け、回収に努めます。

ケ 市の行政経営戦略行動計画に基づき、学校給食への民間活力の導入を図り、学校給食センターにおける運営の合理化を推進します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	栄養教諭等による食に関する指導（給食時間訪問）	回	70	69
	生産者の学校訪問	人	20	21
	衛生研修会の開催	回	4	4
	アレルギー対応食に関する説明	回	44	26
事業の成果 (アウトカム)	給食残食率	%	4	4
	地産地消の推進(重量ベース)	%	40	40
	地産地消の推進(品目ベース)	%	40	40
	安全安心な給食提供回数	回	180	180
	アレルギー対応食提供者	人	20	7

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月取り入れたり、お茶について食に関する指導を実施したりするなど、お茶に親しみを持つ機会を設け、「島田市緑茶化計画」とともに地産地消を推進していきます。
- ・学校給食に取り入れている産物について、年間計画に基づき生産者による学校訪問を実施し、地場産物についての啓発を行い、農業や栽培方法の学習機会の創出を図ります。

社会教育課

1. 基本方針

市民一人ひとりが、生涯を通じて学びによる自己実現を図り、地域社会で活躍できる環境を整えるために、地域・学校・家庭との連携・協働により、子供からお年寄りまでライフステージに応じた生涯学習機会の充実に努めています。

少子高齢化や高度情報化社会の進展により、家庭や地域社会を巡る課題は多様化、複雑化しています。このような社会のなかで、青少年が心身ともに健全に成長し、社会の一員として自立し活躍できるよう、家庭や地域における教育力を高めていきます。

2. 基本施策

(1) 生涯学習の充実

ア 生涯学習推進大綱の改訂

社会教育施設や金谷宿大学等における生涯学習施策を効果的・計画的に推進するため、生涯学習推進大綱（平成20年4月策定）を生涯学習推進協議会等において引き続き検討し、年度中に全面改訂し周知を図ります。

イ しまだ楽習センターの運営

一層の運営効率化とサービス向上を図るため、平成30年4月から指定管理者制度を導入します。十分な専門性やノウハウを有する業者「静岡ビル保善株式会社」に管理運営を委任することで、施設の設置目的である市民の生涯学習の推進に努めています。

ウ 東海道金谷宿大学の運営

金谷宿大学は、『教えたい人（教授）』と『学びたい人（学生）』の両者に活動の場を提供する生涯学習事業であり、平成30年度は97講座（教授64人）を開講する予定です。

新規の教授や学生の獲得、新規講座の開講、教授の高齢化における後継者育成といった課題を改善するため、平成29年度に引き続き、運営費徴収による広告宣伝の充実や特別講座の開催などを実施しています。

また、金谷宿大学担当職員を金谷公民館に配置し、事務局業務の機能強化を図ります。

エ 公民館・公民館類似施設の運営

地域における生涯学習振興の拠点として地域住民の学習意欲を高める活動を推進するために、きっかけづくりとしての地域の魅力や資源を学ぶ機会を提供するなど、地域への愛着や誇りを高める取組みを充実していきます。また、講座受講者にアンケートを実施し、満足度を測ることで講座運営の改善に活かしていきます。

そして、老朽化により修繕が必要な箇所については、計画的な予算執行により施設の維持管理を行っていきます。

六合及び初倉の両公民館に加え、金谷公民館に係長級の正規職員を1人配置し、公民館業務の機能強化とともに、地域と行政の交流拠点としての役割について検討していきます。

オ 野外活動センター山の家の運営

平成18年度から「N.P.O 法人いこいの広場」が、指定管理者として管理運営を行い、自主イベントの開催やスポーツと文化合宿のPRなど工夫をこらした運営を行っています。今後も自然環境を活かした、いつでも誰もが快適に楽しめる野外レクリエーション活動施設として活用していきます。

敷地内にある山林ののり面落石防止対策として平成29年度に引き続き工事を実施していきます。

カ 山村都市交流センターささまの運営

平成22年度から指定管理者である地元団体の「企業組合くれば」が管理運営を行っており、体験メニューなどの自主事業や積極的なPR活動を実施しています。引き続き、青少年の健全育成や文化芸術団体等の活動施設、都市と農村の交流施設、地域活性化の拠点施設としての役割を果たしていきます。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度目標	平成29年度実績
事業の実績 (アウトプット)	公民館等講座開催回数	回	950	900
	しまだ楽習センター講座開催回数	回	1,130	1,020
	金谷宿大学次年度講座数	講	100	97
	公民館等修繕工事費	千円	6,628	6,657
	しまだ楽習センター利用件数	件	3,740	3,620
	山の家修繕工事費	千円	16,465	17,951
	ささま修繕工事費	千円	2,963	8,395
事業の成果 (アウトカム)	公民館等講座参加延人数	人	16,420	15,550
	しまだ楽習センター講座参加延人数	人	16,230	14,650
	金谷宿大学次年度講座学生数	人	1,230	1,200
	公民館等利用者数※	人	171,700	194,600
	しまだ楽習センター利用者数	人	41,100	39,800
	しまだ楽習センターふれあい 楽習講座受講満足度	%	78.3	77.3
	山の家宿泊者数	人	7,200	6,800
	ささま宿泊者数	人	3,200	2,900

*平成29年度実績は、見込みの数値です。

※公民館等利用者数については、平成30年度は選挙による利用者数を見込んでいないため、前年度と比較して減少するものです。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・島田市生涯学習推進協議会により原案を策定したうえで、年度末までに生涯学習推進大綱を全面改訂し周知を図ります。

(2) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の充実

子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭の教育力の向上を図るために、「初めて0歳児をもつ親の講座」や「幼児・児童をもつ親の講座」、「小・中学生をもつ親の講座」、「思春期の子をもつ親の講座」など各年齢層に応じた講座を開催します。また、家庭教育講演会の開催をはじめ、小学校での家庭教育学級の開設や、私立幼稚園・保育園の幼児期の保護者が参加できる家庭教育講座を新設するとともに、翌年度小学校へ入学する児童をもつ親を対象に家庭教育講座の実施や、健康づくり課と連携し、子育ての悩みや不安を抱える親に対する支援を実施していきます。

なお、「子育て広場」については、引き続き、赤ちゃん専用の広場を開設し、ペアレントサポーターが、子育ての不安や悩みについて相談に応じます。また、ペアレントサポーターが独自に開催している自主講座について、支援していきます。

イ 子供読書活動の推進

島田市子ども読書活動推進計画（三次計画）に基づき、家庭や地域における子供の読書活動の推進を図るために、家庭教育学級等での読み聞かせ学習会の計画を促すことや、新小学1年生をもつ親の講座の中で親子一緒に本に親しむ大切さを引き続き伝えていきます。また、地域での読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせボランティアによる公民館等での親子ふれあいの場、親同士が交流できる場を提供するとともに、ボランティア同士の交流や育成を進めています。

ウ 青少年育成支援センター運営協議会の運営

「地域の子どもは、地域で見守り育てる」施策を進めるため、育成補導委員による補導活動及び育成活動を推進するとともに、各小学校で実施している「子どもをまもる110番の家」の設置支援を行っていきます。なお、補導活動については、組織のスリム化とともに実施方法等を見直します。その一環として、平成30年度から市内中学校区で、夏季限定でネットパトロールを実施します。

また、生活安心課が推進する防犯まちづくりとの連携のもと、「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を開催し、地域社会全体で青少年の健全育成を推進する意識をさらに高めていきます。

エ 子ども・若者プランの推進

第2期島田市子ども・若者育成支援計画「しまだ大井川子ども・若者プラン」の策定を行います。

オ 子ども・若者支援地域協議会の運営

「島田市子ども・若者支援地域協議会」の実務者によるケース検討会を定期的に開催するとともに、要保護児童対策地域協議会などとも連携を図り、課題のある子供・若者に対する支援につなげていきます。また、ひきこもりなどに悩む若者やその家族への支援、加えて地域の理解を深めるための講演会や、関係機関職員のネットワークを形成するための研修会及び情報交換会を実施します。並行して青少年相談窓口のより一層の周知を図り、子供・若者及びその関係者に対する的確な状況把握に努める中で、必要な支援につなげていきます。今後、中学校から高等学校への連携も検討していきます。

カ 青少年育成事業の推進

日常生活の中で関係性が薄れつつある地域社会や自然とのふれあいの中で、異年齢で構成された集団活動を通じて、青少年の自主性や連帯性、社会性などを培うとともに、郷土への愛着心を醸成し「地域に貢献できる人づくり」を継続的に推進していきます。

- ・少年育成教室「しまだガンバ！」
- ・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー2018！」
- ・青年ボランティア講座
- ・通学合宿
- ・子ども会育成事業

キ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業

① 放課後子ども教室の開催

放課後における様々な体験機会の提供を行う安全・安心な居場所づくりを進めると同時に、心豊かでたくましい子供を地域全体で育むため、地域住民の協力を得る中で、岡田公会堂での活動を継続し実施していきます。また、初倉南小学校放課後児童クラブや湯日の子ども達を見守る会との事業連携も推進していきます。

② 学校支援地域本部事業

学校への必要な支援を地域住民の参画により実現するために、引き続き島田第二中学校へコーディネーターを派遣し、学校ニーズと地域ボランティアのコーディネートや、特別な配慮が必要な生徒に対する家庭教育支援を進めるための連絡、調整を行っていきます。

また、初倉小学校、初倉公民館を拠点に実施している学習支援「しまだはつくら寺子屋事業」については、活動区域を初倉南小学校、湯日小学校に広げ、推進していきます。

ク 成人式の開催

新成人が一堂に会し、社会人としての責務や自覚を促し、今後の島田市を担う意識付けを行うため成人式を開催します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトパット)	少年教室「しまだガンバ！」 実施回数	回	7	7
	放課後子ども教室実施回数	回	30	29
	街頭補導実施回数※	回	164	201
	成人式若者会議開催回数	回	1	1
	家庭教育学級の学級生数※	人	850	969
	家庭教育講座の開催回数	回	50	49
	新小学1年生をもつ親の講座 の開催回数	回	18	18
事業の成果 (アウトカム)	少年教室「しまだガンバ！」 参加者数	人	40	38
	放課後子ども教室参加者数	人	30	27
	街頭補導延参加者数※	人	620	725
	成人式の出席者率	%	78	77
	家庭教育学級の学習時間	h	270	271
	家庭教育講座の参加者数	人	2,400	2,287
	新小学1年生をもつ親の講座 の参加者数	人	850	851

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

※街頭補導実施回数・街頭補導延参加者数については、街頭補導の現状と有効性を考慮し、平成30年度には、5回の補導回数を4回に減らし、新たに市内中学校区でのネットパトロール業務委託事業を計画したため、また、家庭教育学級の学級生については、少子化による生徒数の減とともに、平成30年度には、五和幼稚園からの申し出により、五和幼稚園での学級開催を取りやめるため減少を見込むものです。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・子育て学習推進事業について、私立幼稚園家庭教育講座を児童期家庭講座に変更し、保育園や幼稚園児の保護者に対して、児童期に必要なスキルを伝える方法を学ぶ場を提供します。また、各年齢層に応じた家庭教育講座については、平日に参加できない保護者対応として、「小・中学生をもつ親の講座」の単発講座を平日夜間や休日に実施したり、「中学生赤ちゃんふれあい体験事業」を現状の2校から3校開催に増やしたりして、事業の改善を図ります。
- ・学校支援本部事業については、平成29年度に初倉中学校地区に地域本部を立ち上げ、静岡県教育委員会から「しずおか寺子屋事業」の委託を受け、初倉小学校、初倉公民館を拠点に「しまだはつくら寺子屋事業」として、主に学習支援を展開しています。平成30年度には、初倉南小学校、湯日小学校に対象を広げ、事業を推進します。

ス ポ ー ツ 振 興 課

1 基本方針

健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送っていただきため、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子供から高齢者まで市民誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの推進に努めます。

また、市民の健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、既存施設の維持管理と有効活用を図っていきます。

2 基本施策

(1) スポーツの普及・推進

ア 「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、地域におけるスポーツ活動を支援します。具体的には、島田市スポーツ推進委員と連携して、スポーツに親しむ機会を提供するため、総合スポーツセンター、金谷体育センター、川根体育館、小・中学校の体育施設等を利用し、各教室を開催することにより、誰でも気軽にできるニュースポーツを市民に普及・定着させます。

○ニュースポーツ教室の実施（ファミリーバドミントン・ピーチボール・トランポウォーク・ママさん教室・ワンバウンドふらば～る・室内ペタンク等）

イ 子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のため、小学生を対象にスポーツ教室を開催します。また、こころと体を育て、スポーツの欲びを教える少年団活動を支援します。

○ジュニアスポーツクラブ事業の実施（陸上・水泳・ミニバスケットボール・バレーボール・テニス）

○姉妹都市交流会（島田市、氷見市及び大町市）をはじめとするスポーツ少年団活動への支援をします。

ウ 各地域や団体が主催するスポーツ教室等への指導員の派遣依頼に応じ、島田市スポーツ推進委員を当該指導員として派遣します。

○スポーツ推進委員派遣

エ 高齢者や障害者のライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供するための支援を行います。

○総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援

○障害者大会開催の支援

オ スポーツ大会を開催する各スポーツ団体への支援を行い、市民スポーツの競技力や技術力の向上を図ります。

○各種スポーツ大会への支援（バスケットボール大会・バドミントン大会・ソフトテニス大会・インディアカ大会・水泳大会・9人制バレーボール大会・招待サッカー大会・スポレック大会・スポーツ少

年団大会)

カ 市町駅伝への取組を支援します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	ニュースポーツ教室の開催数	回	69	69
	ジュニアスポーツクラブ(教室)の開催数	回	100	78
	スポーツ推進委員派遣事業	回	12	11
	市主催スポーツ大会の開催	回	4	4
事業の成果 (アウトカム)	ニュースポーツ教室の延参加者数	人	1,270	1,010
	ジュニアスポーツクラブの実参加者数	人	165	151
	スポーツ推進委員派遣事業への実参加者	人	800	774
	市主催スポーツ大会への参加者数	人	3,080	2,899

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・島田市体育協会の独立に向けた取組を支援します。
- ・ニュースポーツ教室の新たな種目として導入した「ワンバウンドふらば～るパレーボール」の市民大会を実施します。

(2) スポーツ施設の整備

ア 大井川緑地河川敷内のスポーツ施設・広場及び総合スポーツセンター（ローズアリーナ）については、民間事業者への業務委託による管理又は指定管理業務による管理をしていることから、適切な維持管理を遂行するよう指導するとともに、利用者の安全性と利便性の向上を図るべく、緊急度や重要度等を勘案しながら改修・修繕事業を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。

○横井運動場公園・大井川緑地等管理運営事業

○総合スポーツセンター等施設管理運営事業

イ 「子供から高齢者までが、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」を整備します。

整備スケジュールについては、平成30年度・31年度の2ヵ年計画で

整備を目指します。

○田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場整備事業

ウ 島田球場は築38年が経過し、施設や設備の老朽化が進み利用者の安全に支障をきたしていることから、計画的に改修工事を実施します。

○島田球場施設改修事業

エ 島田市総合スポーツセンター（ローズアリーナ）のメインアリーナについては、近年、屋内スポーツにおける熱中症対策が課題となってきたことから、利用者の健康面での環境改善として空調設備を設置し、利便性の向上を図るとともに、消費電力の削減を図るため、照明設備の取替えを実施します。

○島田市総合スポーツセンター（ローズアリーナ）改修事業

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	施設維持管理事業費	円	537,463	275,324
	施設整備事業（工事等）	件	7	3
事業の成果 (アウトカム)	施設利用者数(社会体育施設)	人	1,100,000	1,075,000

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

- 施設維持管理事業について、総合スポーツセンター（ローズアリーナ）は、指定管理者制度を導入したことによる効果として、質の高い市民サービスが提供されてきています。その他のスポーツ施設は、民間に業務委託し適正な管理運営に努めています。今後も、施設利用者の安全と利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指します。
- 施設整備事業については、島田球場を含む横井運動場公園内の各施設設備の計画的な修繕・改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。また、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の整備事業及び総合スポーツセンター（ローズアリーナ）の改修事業については、今年度から工事着手します。

図書館課

1 基本方針

身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

2 基本施策

(1) 図書館サービスの充実

図書館では、図書館業務支援システムを導入し、蔵書検索や貸出・返却処理の時間短縮など利用者へのサービス向上を図っています。また、地域の課題解決や情報収集・発信拠点としての機能向上を目指すとともに、新たなサービス事業を展開し、ソフト事業の充実を図ります。

図書資料については、利用者の多様なニーズに的確に対応できるよう、分野・分類や年齢層などのバランスを考慮して収集・保存に努めます。

利用者からの調査や相談等のレファレンスサービスについては、必要な参考図書の購入など機能面の充実を図るとともに、研修会等への参加による知識の吸収や実地での研修を重ね、職員の資質向上を図ります。

また、資料や情報の提供だけにとどまらず専門機関や専門家の紹介を行うなど、利用者の問題解決に的確な支援ができる体制づくりに努めます。

図書館から離れた地域の市民に対しては、身近な場所で図書館サービスが受けられるよう図書館業務支援システムを市内4施設に設置していますが、設置していない地域への新たなサービス事業の検討を進めます。

また、これらのサービスの充実を図るためにマンパワーの確保が必要となることから、ボランティア育成のための研修会を開催し、図書館ボランティアを計画的・段階的に育成します。

障害者支援については、点字図書やマルチメディアDAISY図書の充実により、障害のある方への読書支援を進めます。このほか、静岡福祉大学図書館と連携した事業を行うことにより、障害者サービスの充実に努めます。

電子書籍が普及し拡大傾向にある中、電子図書館の導入については県立中央図書館を基幹とした県域共同利用を視野に検討を進めます。

このほか、魅力ある図書館講座を開催するとともに、文化課や社会教育課、子育て応援課など関連部署との連携を図り、多彩な講座、研修会、展示等を実施します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	蔵書数	冊	450,000	436,437
	雑誌配架タイトル数	誌	210	207
	図書館講座等の開催回数	回	10	10
事業の成果 (アウトカム)	利用者数	人	180,000	176,672
	個人への貸出冊数	冊	600,000	588,103
	雑誌スポンサー提供タイトル数	誌	75	72
	レファレンス件数	件	9,000	8,793
	図書館講座等の参加人数※	人	150	207
	ボランティア登録者数	人	70	58

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

※図書館講座等の参加人数については、平成29年度は、島田図書館開館5周年記念事業を特別に開催したため、平成30年度は減少を見込むものです。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・公衆無線LAN（Wi-Fi）を金谷・川根図書館に整備し市内全館でインターネット環境を整え、図書館機能の向上を図ると共に利用者へ周知し利用促進を図っていきます。

(2) 読書活動の推進

テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子供の「読書離れ」が指摘されています。これに対処するため、「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供を取り巻く読書環境の整備や読書機会の提供など、読書活動の推進に努めます。

乳幼児に対しては、「ブックスタート」の絵本贈呈を通した家庭における読書啓発事業を引き続き実施するとともに、キッズブック事業については、会場での絵本の読み聞かせや図書館おはなし会へのお誘いなど、図書館へ足を運んでいただけるような内容を実施します。

読み聞かせグループなどによる「おはなし会」を定期的に開催することにより本と親しむ機会を提供するとともに、市内幼稚園や保育園へ出向いて開催する「おはなし宅配便」や川根図書館の「高齢者おはなし会」などのアウトリーチサービスの分野においても積極的に取り組みます。

こうした読書活動においても、ボランティアを積極的に活用し、サー

ビスの充実を図ります。

このほか、子供の読書意欲を高めるために導入した、読書記録を残すことができる「読書通帳」については、平成29年9月に金谷・川根図書館へ記帳機を設置し全館で可能となつたため、小・中学校へ学校単位、学年単位での交付を呼びかけ、読書意欲向上と図書館来館へのきっかけづくりのツールとして推進していきます。

学校図書館の支援については、担当教諭や学校図書館支援員等からの相談に応じ、授業支援、資料の購入・廃棄等のアドバイスを行います。また、必要に応じて図書館職員を学校図書館に派遣します。

○事務事業評価シートの目標数値

区分	分	単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	ブックスタート・キッズブックの実施回数	回	48	48
	おはなし会の開催回数	回	134	134
	おはなし宅配便実施園数	園	23	22
	学校図書館支援の実施学校数	校	25	25
事業の成果 (アウトカム)	おはなし会の参加人数	人	2,100	1,868
	おはなし宅配便の参加者数	人	1,600	1,532
	読書通帳の交付冊数	冊	1,000	1,119
	学校への団体貸出冊数	冊	4,000	3,409

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

・キッズブックは、3歳児健診時に本の読み聞かせや図書館おはなし会への案内等を行っていますが、おはなし会への参加などの効果が上がっていません。これに代わる新たなアウトリーチ事業の検討を行い、図書館への誘客を図るとともに読書活動推進に努めます。

文 化 課

1 基本方針

市民ひとり1文化活動の実現に向けて心の豊かさを培う文化事業を幅広く展開し、市民の文化力向上に努めます。

より身近で誰でも気軽に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、幅広い文化芸術の事業展開や、活動の拠点となる文化施設の円滑な運営と適切な管理に努めます。

また、郷土の歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料を収集、保管、展示し、市民の利用に供するとともに市民文化の向上を目指す各種講座やイベントなどを展開し市民が集い、親しみ、交流する博物館づくりを進めます。

合わせて、市民の歴史を辿る貴重な財産である文化財の保護、保存、活用に努めるとともに文化財を地域で守り、育てる機運を醸成します。

2 基本施策

(1) 文化施設(プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター)の管理運営

プラザおおるりの管理運営については平成26年度から5年間、金谷生きがいセンターについては平成29年度から5年間、それぞれ「まちづくり島田」に、川根文化センターについては平成30年度から5年間、「特定非営利活動法人NPOまちづくり川根の会」に、それぞれ指定管理者として管理運営を委任しています。

(2) 芸術文化振興事業の開催

オリンピック合宿誘致国の民族音楽を紹介する事業や島田ゆかりのアーティストによる伝統楽器のコンサート、博物館の企画展と連携した市内の歴史文化資源（諏訪原城跡など）を分かりやすく紹介するトークショーを実施します。また、俳句に親しむ教育番組の公開放送を誘致しており、歳出を抑えつつ多様な文化芸術に市民が触れる機会を提供します。更に、イベントや施設・店舗などで市民の文化芸術活動者が出演する「街角ライブ」事業の推進、学校や施設、学習会などの場にアーティストを派遣するアウトリーチ事業を引き続き実施します。これらの事業を通じて、幅広い年齢層の市民がより身近に文化芸術に触れることのできる機会を提供するとともに、文化芸術を担う人材の育成を図るための事業を開発します。

加えて、2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラムを促進するため、独創性のある文化・芸術活動を行う団体に対する補助制度により、引き続き支援していきます。

(3) 島田市民文化祭の開催

市民文化祭は、本年で61回目を迎えるに当たり、実行委員会と連携し、若年層や幅広い市民を取り込むことを念頭に検討を進め、市民の更なる文化力の向上と発展を図っていきます。

(4) 島田市芸術文化奨励賞の授与

芸術文化の向上に寄与した個人、団体を賞揚し、更なる文化活動の発展のため、制度の普及と対象者の発掘に努めます。

(5) 文化団体への支援

市民の文化・芸術活動の活性化を図るとともに、次代を担う人材の育成に努める文化活動団体を支援するため、補助金を交付します。

(島田市文化協会、島田市少年少女合唱団、島田市児童合唱団カナリヤ)

○事務事業評価シートの目標数値

文化施設管理運営事業

(プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター)

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	開館日数（3館平均）	日	325	325
	施設管理委託費	千円	129,431	130,406
	施設修繕工事費 (工事請負費のみ)	千円	22,826	25,229
事業の成果 (アウトカム)	ホール利用率（3館平均）	%	45.0	45.0
	ホール以外利用率（3館平均）	%	26.0	26.0
	会館利用者数（3館計）	人	330,000	330,000

芸術文化振興事業・市民文化活動支援事業

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	芸術文化振興事業開催件数	件	4	4
	アウトリーチ事業開催件数	件	8	8
	島田市文化協会補助経費	千円	3,700	3,700
事業の成果 (アウトカム)	少年少女合唱団補助金	千円	1,000	1,000
	芸術文化振興事業入場者数	人	1,700	1,630
	アウトリーチ事業参加者数	人	400	350
	市民文化祭出展者数	人	730	700
	市民文化祭出演者数	人	1,350	1,300

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・会館利用者数が減る傾向にあるため、市の文化事業の開催や指定管理者独自の講座等の開催を増やすなどして、全体の数値の増加に努めます。
- ・市民文化祭については、学校や市主催の講座の参加者に対し呼び掛けを強化し、出展・出演者の増加に努めます。

(6) 展示会などの会催

博物館の展示は、企画展5回（うち1回は平成29年度末からの継続）、収蔵品展1回を計画しています。

企画展では、藤枝市郷土博物館との共同展として実施する「諏訪原城と遠江以西の中世城郭－香川源太郎原画展－」、牧之原茶園開拓、蓬莱橋架橋などの島田の幕末維新のトピックについて、島田に移住した旧幕臣関係の資料を展示する「島田の幕末維新」、想い出の名画のポスターを展示し、昭和レトロの懐かしい時代を振り返る「名画のポスターで振り返る昭和」、そして島田の刀鍛冶の魅力を伝える刀剣展を2回開催します。収蔵品展としては、水彩、油彩、墨彩などの技法を用いた異国情緒豊かな作品や島田市内を描いた作品を展示する「郷土の作家 滝沢清一モダンスタイルの先駆者－」を開催します。

分館では、海野光弘版画記念館において収蔵品展4回、企画展1回を計画しています。収蔵品展はテーマを「時」とし、日本各地の古民家や風景を題材とした海野作品を中心に紹介します。企画展としては、若くして全国・国際的な展覧会で作品を発表し、県内作家に影響を与えてきた西貝和子の版画作品展を開催します。また日本家屋においては、農具や和箪笥などをキャンバスとして使用するなど、個性的な作品を制作している油彩画家・小杉利行の絵画作品展を開催します。

そして、博物館により親しんでいただくため、「こどもの日」、「県民の日」、「文化の日」、「富士山の日」を観覧無料にして様々な催し物を開催します。

(7) 教育普及活動等の実施

郷土の歴史や文化、展示会に伴う講義などを中心とした博物館講座を開催します。また、小・中学校に出掛ける出前講座や民俗資料の貸し出し、市民向けの出前講座などの要望に応え、随時実施します。

体験学習は、機織り体験（月15回程度実施）や夏休み体験学習、年賀状木版画教室などを行います。このほか博物館における学芸員実習や中学生の勤労体験学習などを行います。

(8) 市史編さん事業の推進

平成29年度に引き続き、佐塚家文書及び河村家文書の目録の作成を行います。

また、旧市内、大津、六合を中心に悉皆調査を進めています。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	展示会の開催	回	12	12
	体験学習・イベントの開催	回	220	237
	図録刊行数	回	1	1
	市史編さん会議等の開催回数	回	36	33
事業の成果 (アウトカム)	観覧者数	人	46,000	37,000
	博物館講座・イベントの参加者数	人	7,500	7,500
	発行図録の販売冊数	冊	700	570
	解読した古文書数	件	1,600	1,400

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

【平成30年度目標達成プラン】

- 企画展・収蔵品展等の展示・公開事業については、大井川流域の文化や歴史、美術、海野作品等調査、研究、収集した資料を基本に本館・分館で市民に興味を持たせ魅力のある展示会を計画していきます。
- 博物館運営全般については、市民に親しまれる博物館を目指し、学校教育と連携してワークショップ、体験学習、イベント、各学校単位の見学等について年間を通じて計画し、歴史や美術の学びの場を提供します。
また、本館・川越遺跡・分館と連携し、「ヒストピア島田」としてのエリア全体を活用し、島田の魅力を発信していきます。

(9) 文化財の保存と活用の推進

文化財の適正な管理・保存を図るため、指定文化財等の所有者（管理者）及び団体等への支援を行います。主な事業としては、国重要文化財智満寺本堂の防災整備の修理に補助金を支出します。

国指定史跡「諏訪原城跡」については、『諏訪原城跡整備基本計画』に基づきガイダンス施設の建設工事を行います。また、国指定史跡「島田宿大井川川越遺跡」については、平成29年度から30年度までの2ヶ年で川越遺跡整備基本計画を策定します。

埋蔵文化財については、包蔵地内における茶樹改植事業等の開発行為に対する緊急確認調査を実施します。

また、文化財に対する市民の理解を深めるため、学校への出前講座、講演会や出土遺物等の展示などを開催し、愛護意識の普及や啓発活動に努めます。

○事務事業評価シートの目標数値

区分		単位	平成30年度 目標	平成29年度 実績
事業の実績 (アウトプット)	説明会・講座・展示等の開催数	回	30	29
	諏訪原城跡二の曲輪北馬出整備進捗率	%	58.0	55.0
事業の成果 (アウトカム)	説明会・講座・展示等の来場者数※	人	18,000	13,522
	諏訪原城跡来場者数	人	14,100	13,600

* 平成29年度実績は、見込みの数値です。

※説明会・講座・展示等の来場者数について、平成30年3月24日に茶の都ミュージアムが開館することにより、カタクリ園の見学者が増加する見込みであるため、平成30年度目標数値を高く設定しています。

【平成30年度目標達成プラン】

- ・諏訪原城跡整備事業において、見学者に諏訪原城跡の歴史を分かりやすく説明し、出土品等を展示する諏訪原城のガイダンス施設を建設いたします。
- ・市民の宝である文化財の保護、保全、活用のため、市民と考え、協働する機会を設け、文化財や地域への愛着を醸成していきます。

